平成 24 年度第 1 回早池峰地域保全対策事業推進協議会
議事録

1　開会

事務局：

ただいまから平成 24 年度第 1 回早池峰地域保全対策事業推進協議会を開催します。

協議会事務局の県南広域振興局保健福祉環境部の環境衛生課長の立花と申します。よろしくお願いします。

それでは開会にあたりまして、達下会長からご挨拶を申し上げます。

2　挨拶

達下会長：

皆様、どうもご苦労様でございます。お忙しい中、このような形で皆さんにお集まりいただきました。日頃、県民が宝として誇っている早池峰の環境保全に関しまして、大いに努力を払っていただいていることに感謝を申し上げます。

早池峰の登山シーズンは終了しましたけれども、県の事務局の計算によりますと、今年の登山者数は、大震災で大幅に減った昨年から、また復活してまいりまして、21,000 人を超すということでございます。全国から早池峰を愛する人たちが、また足を運んできてくれるということで、私たちとしても嬉しいという思いがあります。

それと同時に、登山者が多くなればなるほど、早池峰の環境保全をめぐる課題も浮き彫りになってくるという問題も抱えております。携帯トイレの問題、あるいは登山道から足を踏み入れて荒らされる問題への対処など、数々の問題を乗り越えて、これからも国の宝をしっかり守っていく責務が私たちにはあると思います。今日は、そういう思いを抱きながら、環境保全に対する課題解決に向けて協議をしていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

3　委員紹介

事務局：

ありがとうございました。

それでは、本日ご出席の委員の方をご紹介いたしますので、委員の方は座ったままで結構でございますので、そのまま一礼願います。出席者名簿の順にご紹介いたします。

岩手県山岳協会評議員の浅沼委員です。

浅沼委員（岩手県山岳協会）：

浅沼です。よろしくお願いします。

事務局：

岩手県勤労者山岳連盟副理事長の七木田委員です。

七木田委員（岩手県勤労者山岳連盟）：

七木田です。よろしくお願いします。

事務局：

早池峰フォーラム実行委員会会長の中嶋委員です。

中嶋委員（早池峰フォーラム実行委員会）：

中嶋です。よろしくお願いします。

事務局：

早池峰をきれいにする会会長の藤原委員です。

藤原委員（早池峰をきれいにする会）：

藤原です。よろしくお願いします。

事務局：

早池峰の未来を考える女性の会会長の代理の永田委員です。

永田委員（早池峰の未来を考える女性の会）：

永田でございます。よろしくお願いします。

事務局：

自然公園保護管理員の柳田委員です。

柳田委員（自然公園保護管理員）：

柳田です。よろしくお願いします。

事務局：

自然公園指導員の浅沼委員です。

浅沼委員（自然公園指導員）：

浅沼です。よろしくお願いします。

事務局：

社団法人岩手県バス協会専務理事の伊壷委員です。

伊壷委員（岩手県バス協会）：

伊壷です。よろしくお願いします。

事務局：

岩手日報社取締役販売局長の達下委員です。

達下委員（岩手日報社）：

達下です。よろしくお願いします。

事務局：

岩手南部森林管理署遠野支署長の佐々木委員です。

佐々木委員（岩手南部森林管理署）：

佐々木です。よろしくお願いします。

事務局：

三陸北部森林管理署長の堀内委員です。

堀内委員（三陸北部森林管理署）：

堀内です。よろしくお願いします。

事務局：

東北地方環境事務所盛岡自然保護官事務所自然保護官の小笠原委員です。

小笠原委員（東北地方環境事務所盛岡自然保護官事務所）：

小笠原です。よろしくお願いします。

事務局：

花巻市生活福祉部生活環境課長の代理で阿部委員です。

阿部委員（花巻市生活福祉部生活環境課）：

阿部です。よろしくお願いします。

事務局：

遠野市環境整備部環境課長の代理で環境課長補佐の千葉委員です。

千葉委員（遠野市環境整備部環境課）：

千葉です。よろしくお願いします。

事務局：

宮古市川井総合事務所産業振興課長の佐々木委員です。

佐々木委員（宮古市川井総合事務所産業振興課）：

佐々木です。よろしくお願いします。

事務局：

環境生活部自然保護課総括課長の代理で矢内委員です。

矢内委員（環境生活部自然保護課）：

矢内です。よろしくお願いします。

事務局：

県土整備部道路環境課総括課長の細川委員です。

細川委員（県土整備部道路環境課）：

細川です。よろしくお願いします。

事務局：

警察本部生活環境課長の代理で生活経済課長補佐の前川委員です。

前川委員（警察本部生活環境課）：

前川です。よろしくお願いします。

事務局：

県南広域振興局保健福祉環境部長の奥寺委員です。

奥寺委員（県南広域振興局保健福祉環境部）：

奥寺です。よろしくお願いします。

事務局：

沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター、代理で小澤委員です。

小澤委員（沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター）：

小澤です。よろしくお願いします。

事務局：

なお、日本旅行業協会東北支部岩手県地区の菅原委員、それから商工労働部観光課の戸舘委員は欠席です。

本日の日程でございますけれども、会議の終了時刻は概ね 15 時を予定しておりますので、よろし

くお願いいたします。

この後、協議に入りますが、本協議会の設置要領に基づき、以後の議事進行については会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

4　協議

達下会長：

それでは、今、事務局から説明がありましたことに基づき、早速議事に入らせていただきます。この日程に従って議事を進行させていただきます。

まず協議(1)平成 24 年度早池峰地域保全対策事業実施結果について、説明をお願いします。

事務局：

県南広域振興局保健福祉環境部の加藤と申します。早池峰地域保全対策事業を担当しております。どうぞよろしくお願いします。それでは座って説明させていただきます。

お手元に資料１と、参考資料ということでカラー刷りのものが用意されております。その 2 つをご用意していただければと思います。

それでは資料１、平成 24 年度早池峰地域保全対策事業等の実施結果につきましてご説明いたします。

Ⅰ目的です。

早池峰地域は国定公園、国指定の自然環境保全地域、国の特別天然記念物、森林生態系保護地域等に指定され、特に高山植物帯は、わが国における高山植物の宝庫として全国に誇り得る県民の貴重な財産です。

早池峰地域の自然環境を保全し、自然と人間の共生を実現するため、保護対策の推進と同時に、持続可能な利用を推進するとともに、地域の活性化にも寄与する地域一体型の保全対策を図ることが必要です。

この目的を達成し、早池峰地域の自然を未来に確実に引き継ぐため、自然の意義やマナーについて普及啓発を図ることを目的とし、民間団体と行政が、それぞれの役割に応じてパートナーシップを図り、早池峰地域保全対策事業を実施したものです。

具体に説明をいたします。

Ⅱ早池峰地域保全対策事業の実施状況です。

１利用者のマナー向上対策。

(1)としてシーズン前の広報活動について説明します。

①として、県内外関係機関約 300 箇所に対し、早池峰山車両通行規制のパンフレット、早池峰マナーガイド、携帯トイレデー広報チラシを配布しました。

②としまして、携帯トイレの販売協力要請をしています。盛岡市内のスポーツ店にもチラシが置かれ、また携帯トイレが販売されているということで、多くのスポーツ店にご協力いただいているものと考えております。

③として、それぞれの機関のホームページによる広報。

④として、マスコミ等による広報です。特にマスコミに取り上げていただくと効果が大きいわけですけれども、山開きを前に「携帯トイレの新しいパッケージができました」とか、「汲み取りトイ

レが閉鎖されます」といったような報道がなされておりますし、また、インターネットのヤマケイオンラインでも、携帯トイレを使ってみでけＤＡＹの記事が出ているなど、広報に大変協力いただいていると考えております。

（2）早池峰クリーン＆グリーンキャンペーン。

主要登山道で早池峰登山の際の啓発活動を実施したわけですが、1 枚めくっていただきまして、6 月 10 日から 8 月 5 日までの土日祝日、計 18 日間実施いたしました。

グリーンボランティアと関係機関については、担当日を割り当て参加していただきました。2 ページにそれぞれの担当機関の参加状況について記載してございます。ある関係機関において車両故障で到着できないということがございましたが、ほぼ予定どおり参加いたしまして、実施させていただきました。期間中、延べ 273 名が対応いたしました。うち早池峰グリーンボランティアが 218 名ということです。

主な活動内容ですが、参考資料の写真も併せてご覧いただきたいのですが、①の写真がキャンペーンのときの写真です。河原の坊での取り組みの様子を写しております。登山口においてマナーガイドの配布、山麓トイレの使用推奨、携帯トイレの普及活動、下山者に対する交通規制の周知、侵入車両等への対応等を実施いたしました。

今年度は取組みをアピールしましょうということで、のぼり旗をつくりまして、それを掲げて普及活動をしました。また、登山道、それから山頂においても活動を実施しております。

２山のトイレ問題への取り組みです。

（1）として携帯トイレ使用の普及促進活動です。写真については②をご覧ください。

山頂避難小屋の無人販売ボックスのところを写しています。河原の坊総合休憩所、小田越監視員詰所、山頂避難小屋で携帯トイレの販売を実施しました。携帯トイレの販売管理は、携帯トイレサポート早池峰が行いました。携帯トイレの販売数量につきまして表に載せていますが、平成 24 年度は 3,645 個販売いたしました。昨年度の 2.5 倍になります。

（2）として山頂避難小屋トイレのし尿担ぎ下しです。写真は③と④です。

③の写真は山頂ですけれども、し尿を汲み出し、それを登山者の方が下して、④においては河原の坊駐車場のトイレに放流している写真です。今年度は 5 月 27 日に 1 回実施いたしました。去年は 3 回でしたけれども、今年度は山頂のトイレが閉鎖されるということで 1 回の実施ということです。早池峰にゴミは似合わない実行委員会を中心とするボランティアにより行われまして、参加者は 68 名、担ぎ下し量は 126.7kg いう報告を受けています。

（3）携帯トイレ使ってみてけＤＡＹの実施です。

平成 21 年度の休日 2 日間、山頂避難小屋の汲取りトイレを閉鎖し、22 年度は 7 日間、23 年度は 15 日プラス 15 日の 30 日間と徐々に日数を拡大しまして、実施状況とアンケート結果を踏まえまして、24 年度は 6 月 10 日から 10 月 8 日までという 121 日間というロングランで使ってみてけＤＡＹを実施しました。

（4）小田越登山口仮設トイレ及び使用済携帯トイレの回収です。関連写真は⑤と⑥です。

これは携帯トイレをより円滑に使ってもらうための措置になります。3 か月間、小田越登山口に仮設トイレを設置いたしました。また、使用済携帯トイレの回収として、小田越、河原の坊、峰南荘前、岳駐車場に回収ボックスを置いて回収にあたったということです。仮設トイレの利用状況は、

24 年度はし尿汲取り量にして 4,680 リットル、昨年度の 1.8 倍ご利用いただきました。携帯トイレの回収につきましては、24 年度は 627 個と 1.6 倍ということになります。

３高山植物の保護対策です。

（1）高山植物盗採防止合同パトロール。写真につきましては⑦と⑧です。

高山植物の保護、採取、損傷為防止のため実施したわけですが、5 月 30 日はシーズン前、それから 7 月 31 日はシーズン中ということで 2 回実施いたしました。参加機関は警察署、三市、森林管理署、県、教育委員会です。実施内容につきましては、1 回目、2 回目とも道路班と登山班に振り分けまして、高山植物や登山道の状況確認、通行車両や登山者に対する啓発活動を実施しました。

1 回目は 37 名が参加しました。登山班に関しましては 2 班編成ということで、早池峰班と薬師班に分かれまして、それぞれパトロールを実施しました。結果につきましては、小田越コースの 5 合目付近でサマニヨモギの食痕が確認されたという報告がありましたが、盗採と思われる現場はございませんでした。この食痕ですけれども、最近のものではなくて昨年度のもの、またニホンジカの食痕ということだとまた問題なのですが、この場所につきましてはニホンカモシカがよく出没する場所ということで、ニホンカモシカではないか、という見立てでした。

2 回目は 23 名が参加しました。登山班に関しましては 2 班編成でしたけれども、2 班とも早池峰山で行いました。河原の坊と小田越からそれぞれ山頂に向かって行くということで、山に入っている方につきましては、必ず会う仕掛けをしたものでございます。結果につきましては、踏み付け等によるコバノツメクサの損傷等の報告がありましたが、盗採と思われる現場は確認できませんでした。

このパトロール以外につきましても、今シーズンにつきましては盗採情報は特に寄せられておりません。

（2）としまして、移入種駆除です。写真は⑨から⑫をご覧ください。

例年、県道沿い、河原の坊及び小田越登山口付近で、特に目立つセイヨウタンポポ、オオバコを駆除してきましたけれども、今年度は山頂も対象とするとともに、昨年度来、生育が指摘されているオオハンゴンソウの駆除も試みとして実施してございます。

6 月 3 日はシーズン前のセイヨウタンポポの駆除です。県道沿いについて実施したわけですが、関係機関 23 名、グリーンボランティア 15 名、総勢 38 名で実施いたしました。45 リットル入りのごみ袋で 15 袋ほど駆除いたしました。

7 月 14 日は、山頂にちらほらタンポポが見え始めたということで、県南広域振興局と早池峰キャンペーンの対応にあたっているグリーンボランティアさんに協力を呼び掛けて、山頂のタンポポの駆除を実施いたしました。買い物袋にして 5 つ程度と少なかったのですが、これは前の週にグリーンボランティアさんが駆除をされていたということで、それで少なかったということだと思います。

8 月 24 日につきましては、県道沿いのオオハンゴンソウの駆除を実施しました。県南広域振興局と花巻市職員の対応です。オオハンゴンソウを今年駆除することにしていたわけですが、どのような咲き方をするのかよくわからなかったので、山に来たときに注意をしていたわけですが、お盆辺りから黄色い花が目立ち初めまして急きょ設定したものです。岳のゲートから山に入って 700 メートル地点に笠詰橋という橋がございます。写真でいうと⑪ですけれども、青いガードレールが見えまして、その手前右側に黄色い花が咲いているところがあります。ここにゴチャっと咲いていて、

ここが大口です。あとは山に向かって県道沿いに点在しています。⑫の写真は小田越ですが、オオハンゴンソウが咲いています。こういったものを採りながら駆除したということです。100 リットル入りのビニール袋で 8 袋くらい取れましたので、かなり駆除したと思います。このときの様子につきましては、8 月 25 日の岩手日報に掲載されたのですけれども、その際に、小笠原委員から、参考資料の一番最後、オオハンゴンソウは特定外来生物ですという資料を頂戴いたしました。環境省の上川自然保護官事務所で作成されたものをお送りいただいたもので、オオハンゴンソウについて詳しく書いてありますし、またＰＲ用としてよいのではないかと思い、参考までにお付けした次第です。

４として自動車利用適正化対策です。

登山車両による県道の交通渋滞の緩和のため、岩手県公安委員会告示により、花巻市大迫町内川目岳から宮古市江繋までの県道紫波江繋線の区間の車両通行規制を実施しております。代替交通手段としましては、早池峰国定公園地域協議会がシャトルバスを運行しております。

詳しい内容につきましては割愛したしますが、花巻市さんのほうから資料を頂戴しておりますので、若干ご紹介いたします。7 ページの早池峰山登山者数の推移ですけれども、シャトルバスにつきましては、平成 24 年度は 8,819 人が利用され、23 年度に比べて 1,557 人の増加です。運賃につきましては、100 円アップの 700 円となっておりますので、昨年よりは収入増になったのではないかと考えております。

また登山者数につきましては、冒頭、達下会長からお話がありましたとおり、平成 24 年度は 21,639 人で、23 年度より 7,713 人増えたということです。レベルとしましては平成 16 年度に戻ったような形の人数ですけれども、今年は各種キャンペーンが張られたということもありますし、昨年度が非常に少なかったことの反動ということも考えられますので、どのような状況になるかということは来年、再来年を見なければわからないと思います。

戻っていただきまして、6 ページ、Ⅲ利用施設についてです。

これは、県の自然保護課の所管になりますけれども、登山道に関しましては、河原の坊コースにおいて落石の恐れがあるということで、立ち入り禁止の措置を行いました。

また、河原の坊総合休憩所前において案内標識を改修、また、小田越コースにおいて登山道をはみ出さないなどの注意標識などを整備してございます。

Ⅳとしてボランティアさんについてご紹介しておきます。

平成 14 年度からグリーンボランティア制度が立ち上げられまして、今年度当初のボランティアの総数は 155 名、うち早池峰登録は 98 名ということになっております。

早池峰におけるボランティアの活動は、通常のマナー指導、自然保護活動に留まらず、携帯トイレの説明及び販売、移入種の駆除、登山者の安全確保等多岐にわたっております。

また、早池峰山では、ボランティア有志により早池峰グリーンボランティアの会が立ち上げられておりまして、今年度もスキルアップの自主研修ですとか、自主キャンペーン等々、様々な活動が展開されております。

活動の内容についてご説明いたしますと、(1) としてグリーンボランティアの活動状況ということで、早池峰キャンペーンにつきましては、先ほど触れましたが、18 日間で延べ 218 名の方が参加されております。また、キャンペーン以外につきましても、延べ 156 名の方が参加、山に入ってい

ただいております。

グリーンボランティアの会の活動状況ですけれども、6 月 3 日に総会がありまして、関連する山の踏査ですとか、講演を設定したりしてスキルアップ研修をされております。このスキルアップの後には、必ず意見交換等々をやられているというふうにお見受けしてございます。

それから自主クリーン＆グリーンキャンペーンですけれども、早池峰キャンペーンが終わった後につきましても、自主的にキャンペーン日を設定いただきまして、活動していただいております。9 月 16 日、10 月 7 日に実施いただいたわけですけれども、例年ですと、この辺りは非常に駐車場が混雑するというので、駐車場の誘導などもやっていただいたということで、かなり積極的な活動をしていただいているということで、ご紹介いたします。

私からの説明は以上です。

達下会長：

ありがとうございました。

協議事項(1)につきまして、事務局から説明がありました。この説明に対しまして、質問、あるいはご意見がありましたら承ります。ございませんか。

小澤委員（沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター）：

事務局というよりは、今日お越しいただいている自然公園保護管理員の柳田さんにお聞きします。登山者が増えたということなのですが、平日、交通規制をやっていないときの車の入込数、駐車台数は、やはり多かったのでしょうか？　また、団体の状況はどうだったでしょうか？

柳田委員（自然公園保護管理員）：

去年と比べると多かったと思います。団体も去年より多いです。貸切バスの数が多かったと思います。

小澤委員（沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター）：

ありがとうございます。

達下会長：

他にありますでしょうか。それでは、協議事項（2）各機関の実施内容等についての説明をお願いします。

事務局：

それでは引き続きご説明いたします。

資料２をご覧ください。この資料は、今回の出欠と併せまして、皆様方機関の実施内容、また、反省点・問題点について、ご報告いただいたものをまとめたものです。

まず実施内容からご説明いたします。なお、早池峰キャンペーンとか携帯トイレの普及等、一部割愛してご紹介いたします。

岩手県勤労者山岳連盟につきましては、まず自然保護集会が実施されております。そこで早池峰の鹿食害についての認識を共有化されたということです。また、し尿の担ぎ下し、自然保護の取り組みとして清掃活動も実施しているというご報告をいただきました。

次に早池峰フォーラム実行委員会ですが、11 月 23 日、先週ですけれども、早池峰フォーラムを

開催されております。メインテーマはニホンジカと高山植物、またサブとしまして携帯トイレの普及活動について、出席された方々で意見交換等々をされております。また、岩木山フォーラムに参加され早池峰に関する活動を報告されたということです。それから、自然地域トイレ技術セミナーに参加されたということで、山小屋あり方検討部会において、その技術的なところをご紹介いただいたりしてございます。

めくっていただきまして、早池峰をきれいにする会ですが、河原の坊トイレの管理、うすゆき荘、笠詰キャンプ場の管理、道路清掃等を実施してございます。

早池峰の未来を考える女性の会ですけれども、それぞれの立場で活動に積極的に参加されているということで、先ほどもありました早池峰フォーラム開催に協力、また、遠野市で開催されたニホンジカ対策フォーラムへの参加、し尿担ぎ下しなどに参加されております。それからグリーンボランティアの活動について詳しく記載されておりますので紹介しますと、キャンペーンにつきましては、朝 5 時半ころの、朝一番のシャトルバスで登山口に向かって、活動拠点のテントを張って、携帯トイレの説明や販売にかかり、その後、小田越のトイレの流し水や手洗い水の補給であったり、タンポポ・オオバコの移入種駆除、それから、今年はクマが出たということでクマよけに石油缶と棒をコースに付けたり、また、携帯トイレの販売ボックスへの補充ですとか、山頂への荷揚げ、そういった具体的な活動をされているということがご紹介がされております。

自然公園保護管理員ですけれども、管理業務について記載いただいております。

岩手南部森林管理署遠野支署においては、土日、祝日ですけれども、巡視員 4 名を配置しまして、高山植物保護等にあたられております。また森林官、職員による巡視、それから高山植物盗採防止パトロールへの参加、となっています。

三陸北部森林管理署につきましては、森林生態系保護巡視員 6 名の配置と高山植物保護等の啓発、また、盗掘・盗採防止に向け、事案を想定した連絡体制の整備、合同訓練の実施ということです。

盛岡自然保護官事務所さんにも、今年、早池峰クリーン＆グリーンキャンペーンに参加いただきました。

花巻市、遠野市、宮古市につきまして、まとめた形でご紹介いたしますと、自動車利用適正化対策につきましてはシャトルバスの運行、今年度は特に運賃の改定等運行方法の見直しがなされております。それから周知チラシ、ポスターの配布、掲示、ホームページ、広報への掲載、看板設置、それから、今年は特に多かったと聞いておりますけれども、問い合わせの対応にもあたっていただいております。高山植物盗採防止の関係では、パトロールへの参加、自然保護管理員による巡視等、保護管理業務の実施です。

県警本部につきましては、合同取締りへの参加をいただいております。

それからあと 1 点、県南広域振興局保健福祉環境部の部分で、自然公園保護管理員の協力のもと、ニホンジカ侵入情報をデジタル赤外線カメラ設置のうえ確認したということでご紹介いたします。参考資料でシカの写真が付いているものがありますので、ご覧ください。今年度、かなり山に入る機会が多かったのですが、その際によく、グリーンボランティアさん等からシカが増えているという話をお聞きしました。特に小田越の 1 合目までの樹林帯の中の登山道を横断する形でけもの道みたいなのが走っているという話がございまして、それはシカ道なのだということでした。また、実際にシカが目撃したという話もありまして、私どものほうでデジタル赤外線カメラを持っていまし

たので、参考までに映るかどうか確認してみようということで設置した次第です。2 台しかないもので、1 合目までにつきまして、8 月 3 日から 8 月 15 日まで、また 4 合目から 9 合目につきましては、9 月 16 日から 10 月 7 日まで設置しました。結果として、結果として 1 合目の樹林帯のみ撮影できまして、小田越から登山道に入りすぐに木道がありますが、もうしばらく先の 2 つめの木道の下辺りが 1 ヶ所目、それからさらに登っていくと木でつくったベンチがあり、そこの少し上辺りが 2 ヶ所目のカメラ設置場所となります。その画像を、実際は動画なのですが、今回は静止画として資料に載せさせていただきました。確かに、皆さんがおっしゃっていた、けもの道みたいなものはシカ道だったことが分かったということで、ご紹介させていただきます。

次に、また戻っていただきまして、反省点・問題点のところです。一部の機関からは要望ということで報告いただきましたが、昨年度承ったものがほとんどでありましたので、事務局のなかで情報共有はしておりますが、資料からは割愛させていただいておりますのでご了承ください。

早池峰フォーラム実行委員会ですけれども、②としまして、早池峰におけるニホンジカの生息状況を把握し、何らかの対策を検討すべきかどうか、担当部署においても対応しなければならないのではないかというご意見がありました。この点につきましては、後程、自然保護課、森林管理署の方で、シカの調査をされる、されているというお話をお聞きしていますので、コメントをいただければと思います。③として、登山者の事故への対応を管理員やボランティアの方が行っており、2 次被害防止の点からも抜本的な対策が必要です、というお話がございました。この点につきましては、三市が主催している自然公園保護管理委員等連絡協議会に消防や警察が入っているので、意見を参考にしていただければと考えております。

早池峰の未来を考える女性の会です。①としましては、河原の坊総合休憩所が登山者の必要なときに開いていないので、河原の坊の管理員さんの活動開始時間を早くしてもらいたい、ハイシーズンは 6 時からにしてほしい、ということです。②としまして、河原の坊の公衆トイレが男女どちらも埃っぽくて、掃除が汚いと言われたということです。この①、②につきましては、後ほど管理されています花巻市からコメントをいただければと思います。③としまして、携帯トイレの普及に関し、県は「官民協働で」という話だったのですが、現状、グリーンボランティアに任せきりとのことで、グリーンボランティアが現地に行けないとき、携帯トイレの自動販売機への補充等々、管理員さんが実施してもらえるように県が指導してほしいという要望です。それから④ですが、早池峰山にシカが侵入し始めているのは事実、県に対しシカの問題についてどこに発言すればいいのか、ということです。先ほどと同様となりますが、ニホンジカについては自然保護課、森林管理署から、③につきましては、特に自然保護課のほうからコメントをいただきたいと思っております。

自然公園保護管理員の方々からは、山頂周辺での用便が目立つということです。これは山小屋あり方検討部会のほうで議論されているということなので、紹介に留めたいと思います。

それから岩手南部森林管理署遠野支署からは、9 月に早池峰山及び薬師岳において、ハイマツの葉を食害するマツノクロホシハバチの発生が見られるということの情報提供をいただいております。

三陸北部森林管理署からは、①として先ほどもありましたが、登山道脇や登山口に排泄物が多々みられるとのことで、三陸北部森林管理署さんは山小屋あり方検討部会には入っていないわけですけれども、部会外の方からの意見ということで、部会の方々は参考にしていただければと思います。②としまして、トレイルランナーについて記載いただいております。これは先ほど話をしました管

理員の連絡会議でも話題になりまして、今年 1 件、そういった方がいて、捕り物騒動みたいなことがあったと聞いております。いろいろな価値観を持った人が山に入っており、危険なことも想定されますので、それぞれの立場で注意する必要があるのかな、と思っております。

盛岡自然保護官事務所からは、オオハンゴンソウの駆除という話です。もちろんオオハンゴンソウの駆除は我々も来年度以降も必要だと思っておりますが、オオハンゴンソウの対策は現地ばかりでやればいいというわけではなくて、周りから入って来ないように、周辺の自治体の取り組みも大事だと思っておりますので、三市の方々にもお考えがあればお話願えればよいと思います。

続きまして、花巻市の自然公園保護管理員委託料についてですけれども、市と県で個別に協議されていることと思いますので、ご紹介に留めたいと思います。それからオオハンゴンソウについては、先ほど申し上げたとおりです。

遠野市からは、これも委託料の話ですけれども、これもご紹介に留めたいと思います。また、管理員さんの業務が大変だというご紹介をいただいております。

県警本部からは、高山植物の盗採防止パトロールの関係で、登山口での広報、チラシ等の配布回数が少ないのではないかという指摘がありました。これは盗採防止パトロールだけではなくて、機会をとらえて実施すべきとのご指摘だと思いますので、キャンペーンで山に入る機会もありますので、そういったところでも実施していきたいと思っております。

私からの説明は以上です。

達下会長：

ありがとうございました。

皆さんからいろいろとご質問やご意見などあろうかと思いますが、事務局から指摘された点で花巻市さんや自然保護課さんから何かありましたらお願いします。

まず早池峰の未来を考える女性の会からの、監視員は朝の 6 時からやってほしいということに関して、花巻市さんからの考えをお願いします。

阿部委員（花巻市生活福祉部生活環境課）：

基本的に管理員の任用につきましては、8 時半から 5 時半までという形でやっています。人数が少ない中でやっておりますので、河原の坊の休憩所はたしか 8 時半からの開館という形で今までやってきていた経緯があります。そういうことで、常時早く出るということについては難しいと思いますが、例えばクリーンキャンペーンのあたりでいくらか対応できるかなということで検討はさせていただきたいと思います。

あと、トイレについては委託でお願いしておりますが、一応予定としてはこなしていただいております。ただ、今年は登山者数がかなり増えておりますので、使われ方もちょっと厳しかったかなと考えております。いずれ予算の関係上、そうそう増やすことはできませんので、来年につきましては少し注意してやっていただくようにお願いしたいと思います。以上です。

達下会長：

わかりました。いろいろな形で努力するということですので、よろしくお願いしたいと思います。

永田委員（早池峰の未来を考える女性の会）：

よろしいですか。

達下会長：

はい、どうぞ。

永田委員（早池峰の未来を考える女性の会）：

シャトルバスが 5 時半始発ですし、シャトルバスが出ない日でも登山者は早く登るために 6 時より前に来ている人が多いのですけれど、総合休憩所に用事のある方もいるわけで、そういうとき、管理員の方が全員早くから来ていただかなくてもいいと思うんですよ。1 人でも当番みたいにして、その方は早帰りされるとかすれば、登山者の必要に応えるためには早く出ていただきたい、という要望が結構ありますので、不可能ではないのではないかと思うんですけれど、いかがですか。

阿部委員（花巻市生活福祉部生活環境課）：

この場でよいというお返事はできません。あくまで勤務体系の関係もありますので、一応検討させていただきたいと思います。

達下会長：

いろいろなご意見を参考に、花巻市さんのほうで検討をしていただきたいと思います。

それから、シカの問題に関しては、いろいろなところから情報が出ております。自然保護課さんのほうで、これに対してお願いします。

矢内委員（環境生活部自然保護課）：

シカにつきましては、東北森林管理局のほうで去年、今年と調査をしております。それで、先日もそれの会議があって参加してきたのですが、具体的には、まず生息の状況を把握することが第一ということです。当然、早池峰に季節を通しているわけではなくて、冬場になると下がって来るということです。どこからか早池峰に来て下りてくるという形なので、まず確認してから、それに対してどう対応していくのかということを見極めていくということです。現在は、先ほど県南局でもカメラを付けて調査をしたわけですが高山帯のほうにでは映っていない、勿論期間が短いというのもあると思いますが、森林管理局のほうでやっている調査でも、ほとんど上のほうにはいない、密度はないということになっています。通っているのは見かけた、という情報はいくつかあるようですけれども、全体的には、早池峰の高山帯ではシカの密度はまだまだ低い、当然麓のほうはかなり高いところもあるということです。

達下会長：

今の自然保護課さんの説明に対しまして、さらに補足の質問はありますか。

永田委員（早池峰の未来を考える女性の会）：

シカの生息の密度の話ですけれども、密度が低いという言い方は、平均にならせば低いと言えると思いますけれど、平均にならして低いということは問題にならないということにはつながらないと思うんです。どこのシカで困っている高山地域でも、最初はある個所から入ってきて、その取り組みが大抵は遅れているために、全山シカの生息で大変なことになっているということですから、一部でも密度が高いところが現在早池峰ではあるわけですから、そこのところの対策というところは、全体の密度が薄いというのとは分けて考えなければならないのではないでしょうか。

達下会長：

何かございますか。

矢内委員（環境生活部自然保護課）：

密度が薄いというのは専門的な用語で分かりにくかったと思いますけれども、極端な言い方をすると普段はほとんど見られないというような状況です。だからといって危機感がないというわけではないです。密度が低いからといって、それでもって大丈夫だという結論をつけているわけではないということだけはご理解ください。当然、周辺部においてシカが侵入しているということは確認されています。ただ、逆に言うと、密度が低いゆえに調査が非常に困難ということなんです。極端な話、砂漠の中で豆を拾うようなイメージですので、たくさんいれば調査もすぐにわかるのですけれども、少ないからと言って危機感を持っていないというわけではないんです。ですから、今、東北森林管理局さんのほうでも調査をしているということです。

達下会長：

最初のほうで生息の実態把握が第一だとおっしゃいましたが、実態把握の方法で監視カメラがありましたが、あとはどんな方法がありますか。

矢内委員（環境生活部自然保護課）：

糞の調査ですね。あとは目撃情報という形です。

永田委員（早池峰の未来を考える女性の会）：

聞いたところではライトセンサスもやっているということでした。

矢内委員（環境生活部自然保護課）：

野生動物は目が光るので、光を当てることによって、ある程度光が届くので、それで個体数を勘定するという方法も取られています。カメラとは別にライトを照らします。

達下会長：

この件に関してほかにありませんか。提言でもよろしいです。

中嶋委員（早池峰フォーラム実行委員会）：

昨年度のこの会議で、情報などをこの中でもぜひ共有していきましょう、とお話して、それに沿って調査をされているということで、非常に良かったと思っています。

先日、早池峰フォーラム実行委員会のほうでもこのことについて、参加者が 30 人ちょっとだったのですが、意見交換をさせていただきました。山にシカがいることに対してどう思うかということがあるわけなのですが、やはりこのまま放っておいてはいけないなというのが一致点だったと思っています。

それで、ご存じのように、私ごときが言うことではないのですが、シカの生息については、五葉山地域を生息の中心として、そのほかの地域につきましては侵出抑制地域ということで、積極的に捕獲をしていくという結果が出ていますので、その保護管理計画の中に、ぜひ早池峰地域のシカのことも話題にしていただいて、今後の保護管理計画のほうに生かしていっていただけたらと思っております。この件に関しましては、会議終了後、改めて自然保護課のほうにお願いしたいと思っていますので、その点だけ話をしておきたいと思います。

達下会長：

はい、わかりました。それでは、この会議でも共有したいと思います。

永田委員（早池峰の未来を考える女性の会）：

早池峰の山の中に入っているシカは多いとは言えないと思いますけれども、早池峰山に入っていくということは、周辺の山麓地域にシカがたくさん増えているということを意味しているわけです。

それで、今、狩猟シーズンに入っていますけれども、狩猟している方の話ですと、以前はいると思われなかったタイマグラのほうにもすごくシカがいるということでした。あと、大迫猟区というのは、大迫町をほとんど含めるような広さであるわけなのですけれど、そこは猟区といって、入猟する場合に 5,000 円払わないと入れない決まりになっていて、あまり獲れない方は 5,000 円払ってまで入りたくないというようなことを言っているそうですけれども、地元の人はもしかしたら無料かもしれないのですけれども、盛岡の方がそこに 5,000 円払って狩猟に行ったらば、1 回目に行ったらかなり獲れたので、次の週、またその次の週と行って、3 週行って 24 頭獲ったという話があります。ですから、早池峰山自体にシカの密度が薄いということを言うのは間違いだとは思いませんけれども、これからのことが恐ろしいということを認識していただきたいと思います。

堀内委員（三陸北部森林管理署）：

東北森林管理局ですが、私どもとしましても、このシカの被害については危機感を持っています。そういうことから昨年、今年と調査をして、今現在も 12 月いっぱい調査を進めています。その中で、先ほども県のほうからお話がありましたように、ライトセンサスとか自動カメラとか、糞とか食害とか、いろいろな調査をして、いわゆる実態把握をして、そしてどういうふうな対策を、どこにすればいいのかということをしっかり見極めるために今の調査をしているということですので、永田委員が言われているように危機感を持っていないのではなくて、持っているために、このような調査をしているというふうにご理解をいただければと思います。

永田委員（早池峰の未来を考える女性の会）：

森林管理局さんの昨年の調査報告書も読ませていただいておりますし、今年の進め方も伺っておりますので、危機感を持っていないというようなことは思いませんけれども、シカの繁殖はすごく早いので、1 年、2 年とじっくり調査している間のことが、ちょっと心配になって申し上げた次第です。今後ともよろしくお願いします。

達下会長：

それでは、シカのことに関しては、これからも適正な調査をお願いするということで、次に進みたいと思います。

オオハンゴンソウのことで、いろいろな方から指摘がありましたけれども、オオハンゴンソウのことで、何か考えをここでお話しておきたいという方はいらっしゃいますか。

いろいろな情報が入ってきて、駆除に乗り出しているということで、この件はこれで了承ということでよろしいですか？

では、オオハンゴンソウ対策は、これからも県を中心にして、皆でしっかりやっていきたいと思います。

それでは協議の（1）、（2）はこれで終わりまして…、はい、どうぞ。

中嶋委員（早池峰フォーラム実行委員会）：

すみません。私たち早池峰フォーラムも問題提起をしているのですが、事故への対応の件です。新聞等の記事を見ても、搬出訓練などもされているようで、活動はされていると思うのですが、早池峰の場合はいろいろな登山者の方がいて、ちょっとしたケガなども結構あると聞いています。その度にボランティアの方であるとか、管理員の方々が、本来の業務とはちょっと異質な対応をしなければいけない事態になっているというふうにいろいろ聞きますので、このことに関して、本当に

どうしたらいいのかなと、山の事故、二次災害というのですか、そういったことが起きたとき、本当に管理員の方々であるとか、ボランティアの方々が大変困るのだろうなというふうに思っています。

かなり前の話ですけれども、私も登山をしている最中に、正面コースの上の御座走り岩の辺りで転倒されてケガをされた方がいらっしゃって、急きょそこにいた登山者ということで、救出活動に参加したことがございます。その時は、現場にいたのが私たちの登山団体のメンバーで、すぐ 4 人ほどで行って、途中まで下して、その後、消防の方々であるとか、そういった方々が来て引き継いだということがありましたけれども、現場で事故があったらば、どういうふうな連絡体制で救助体制が敷かれるのか、私だけかもしれませんが、ちょっと飲み込めないなと思っています。裏岩手山地域、岩手山地域では遭難対策協議会というのが組織されていて、しっかり機能しているように、いろいろな新聞報道等を見ると感じられるのですが、早池峰地域ではその辺りはどうなっているのかなと思いましたので、もし情報をお持ちの方がいらっしゃいましたらば、詳しい情報をお聞かせ願いたいと思います。

達下会長：

では、藤原委員。

藤原委員（早池峰をきれいにする会）：

昔の大迫町であれば、何か事故があると、町が本部をつくって切り替えるというんですよ。管理員も隊員の中に入って、事故がないように消防なりが先頭に立って、我々管理員も隊員となって、管理員から切り離すような状態で今まではやっていました。ただ、これからはどうなるか。早池峰を一つにした遭難対策協議会というものをつくって、どの区域に出ても、そちらのほうからの連絡があれば体制ができるようにしていただいて、やはり、場所によっては管理員が案内していかなければならない場所がありますから、管理員も協議会の委員として参加していくような体制を三市の中でつくってほしいと、ずっと今までお願いをしているのです。大迫ではずっとそういう方法でやって、警察と消防、地域消防、あとは管理員という組織の中でやって、組織が変わっても、引き継いでやってきたんです。

達下会長：

大迫町のときはそれがあったんですね。

藤原委員（早池峰をきれいにする会）：

ありました。

達下会長：

花巻市と合併してなくなったんですか。

藤原委員（早池峰をきれいにする会）：

なくなったというよりも、何回も話をするのですが、課が違うものですから。自然保護の係と消防は総務課というか、そちらでやっていますから、その中で決めていただかいとなかなか面倒らしいんですよ。

達下会長：

県警のほうでは、今の遭難のときに対する協議会というのは？

前川委員（警察本部生活環境課）：

私は生活安全部門のほうですので、実際に遭難に関しては地域部門が担当していますので詳細は承知しておりませんが、私も 10 年前ですけれども、盛岡西警察署に勤務していまして、遭難対策に若干関わったことがありました。かなりお金も掛かりますし、重要な無線機ですとか、色々な装備、資材も必要で、各市町村が委員となり会議にも出ていただき、必要な装備、資材、予算関係も調整していました。どちらで発生しても全周辺地町村に連絡がいきまして現在登れる体制があるのかないのか、県警のほうでも対応を検討のうえ、こういう規模で対応するという連携の体制は取られていました。

中嶋委員（早池峰フォーラム実行委員会）：

そういう体制は、早池峰では今はないんですよね。あるんですか？という質問なんです。

浅沼委員（自然公園指導員）：

花巻では遭難対策本部というのがあります。毎年 1 回会議をやっています。連絡が入れば、消防から内川目地区の消防なりに連絡が入ります。例えば、冬山とか特殊な場合は山岳会とかに連絡しますが、ケガなどの場合は、消防署と消防団員が対応します。ですから、内川目地区の消防団員の方々は大変で、そのような対策にはなっているようですけれども、まだ末端にははっきりと。ですから管理員の方々も連絡をどこにすればわからないような状態なので、ちゃんとした組織図をつくってもらえばいいと思います。

達下会長：

一応骨格はあるんですね。

浅沼委員（自然公園指導員）：

あります。

達下会長：

それをどのように機能させるかというところですね。

柳田委員（自然公園保護管理員）

山開き前に 1 回、救助訓練を花巻市の消防本部で行っておりますので、そのときに管理員も参加して、現場で事故が発生した場合は、河原の坊の休憩所に無線を置いておきまして、河原の坊から花巻の消防署、119 番に通報して対応していただくような訓練をしております。

藤原委員（早池峰をきれいにする会）：

消防では連携体制を作っている。今までは遠野は遠野へ連絡、宮古だったら宮古へ連絡しないと活動しなかったけれども、今は、何かあった場合は花巻の消防署へ連絡すれば、花巻のほうでは「各地に連絡してあげるから、まず私のところへ連絡してください」と言っています。ただ、個人的に、管理員も含めて、もしも何かあれば大変だということだと思いますので、その辺は今後考えてくれれば活動しやすいと思います。

浅沼委員（自然公園指導員）：

3 年ぐらい前に県警さんが来た時に、花巻、遠野、川井の警察で「私たちには関係ない」ということで、それでは大変だから何とかできないかとここで言った記憶があります。そうしたらば、すぐ駐在さんに行って聞いたらば、「今は花巻に連絡をしても、遠野や川井、今は宮古ですけれども、そちらへ連絡をとるから、警察関係にそんなことはない」と言っていました。

達下会長：

そうですね。いずれ「おらほではない」という姿勢はなくしてもらって、連携してもらうということでお願いします。

藤原委員（早池峰をきれいにする会）：

昔だったらば、何かあった場合、一番近くにある機関に通報、対応してもらったが、今は厳しくなったといいますか、権限の問題もあり、何かあったときに大変なので、警察であろうと消防署であろうと、立場を考えてから判断するみたいです。

達下会長：

事故、遭難の対応に関して、経験している方のお話ですと、形はあるということですので、それが皆に広く行きわたるような方策を、行政のほうでは持ち帰って検討していただきたいと思います。

永田委員（早池峰の未来を考える女性の会）：

深くは関わりないかもしれませんけれども、総合休憩所に 8 時半前に連絡したいことが小田越えのほうで起きたとしても、連絡がつかないということがあるんです。

今の話よりはずっと軽い話かもしれませんけれども、小田越えに私がいて、かなり雨が激しかったので、遠方から来られた登山者が、「小田越から登って、河原の坊へ下りたい」という訳です。それで雨のときはそちらを下るのは止めたほうがいいと言ったのですけれども、それでも「1 回しか来られないから行きたい」という話だったのですが、沢を何カ所か渡らなければならないので、水が大丈夫なのかということが、グリーンボランティアとか小田越えの管理員さんと、そういう話になって、河原の坊に聞けばいいということになったのですけれども、時間が 7 時代くらいで早かったのでつながらないということがありました。そういうこともあるので、1 人でも置いてくれればいいと思います。

達下会長：

先ほどのお話ですね。

それでは、協議事項（1）、（2）に関しては、これで終了いたします。

5　その他

達下会長：

「その他」に入ります。（1）早池峰山山頂避難小屋あり方検討部会の報告。携帯トイレにかかわるものですのでよろしくお願いします。

矢内委員（環境生活部自然保護課）：

資料３をご覧ください。

今年の 11 月 6 日に第 1 回の早池峰山山頂避難小屋あり方検討部会を開催しました。議題はそのとおりですけれども、新聞等でも報道されておりましが、来年度の携帯トイレのあり方について話し合ったのですが、その中で、屋外で排泄の跡が見られるという意見がございまして、今までは、山頂避難小屋あり方検討部会では、避難小屋が法定年数、法律的に定められた耐用年数がくるので、建て替えをどうするかというのが部会の始まった理由なのですけれども、山頂避難小屋については、一応、専門家の方に見ていただいて、大丈夫という見解をいただいて、そちらのほうはそれでよかったのですが、もし建て替えるならトイレのことについて、汲取りが問題になるということで、山頂のトイレについて検討していくという形で部会が始まりました。

それで、先日の部会の中で、屋外での排泄が多いというご意見が出て、部会としては平成22年3月に、部会の委員の皆さんの合意を得て、早池峰は携帯トイレの山にするという大きな目標を掲げました。

当時は、携帯トイレそのものの販売とか回収とか、そういう面について全く手探りの状態だったので、その中で携帯トイレ化するためのハードルが設けられました。それについては22、23、24年とクリアしてきたのですが、屋外での排泄については、あまりマナーの問題ということだけで片づけてきたという形だったので、今回、第1回が始まったときに、まず屋外で排泄するということの対策をきっちり考えてから、来年度のトイレのあり方について議論しようということで、12月20日に第2回のあり方部会を開いて、その中で議論していくということでございます。

7ページに議事録も載せておりますので、ご覧いただければと思います。

達下会長：

このあり方部会の議事録に関しては皆さんのほうに渡っていると思いますので、大体の様子は分っていると思います。20日にまた第2回の部会が開かれるということですので、この協議会としては見守ることになりますが、あり方部会のメンバーじゃない方で、質問したい、あるいはこういうことをはっきりとさせたいという方はいらっしゃいますか。

部会の方でも結構です。これだけは皆さんに理解をしておいてほしいということがありますか。

永田委員（早池峰の未来を考える女性の会）：

私は携帯トイレサポート早池峰というところで、携帯トイレの仕入れとか、支払とかをやっています。そして、自動販売機ではなくて、自動販売箱というのが河原の坊と小田越えと頂上に置いてあるのですけれども、そのボックスの中に携帯トイレが入っていないということになると、商品が切れたような状態になるわけで、使うつもりで買おうとした人が困るわけです。その補充というのが、週の半ばとかにわざわざ行って、様子をみたりしているのですが、それでも少なくなっているときもあるわけです。そういうときは管理員の方に頼るしかないなあと思うんですよ。切らすことだけはできないので、心掛けて頻繁に行くようにはしていますけれども、品切れにならないように気を付けて見ていただくということと、グリーンボランティアがしょっちゅう行っているというわけではありませんので行っていない日もあるわけです。そういうときに、遠方から来た登山者の方で携帯トイレの使い方などを聞く人もいると思うので、そんなに多くはないと思いますので、対応していただくようにお願いしたいと思っています。そうでないと、登山者の方に迷惑をかけることになると思いますので、そこのところのご理解をお願いしたいと思っています。

達下会長：

これは、行政への要望ですか。

永田委員（早池峰の未来を考える女性の会）：

そうですね。行政です。

達下会長：

携帯トイレが切れないような確認とか、連絡とかですね。

これはすぐに回答するのは難しいと思いますから、協議の中でまたお願いします。

ほかにありませんか。

それでは（2）のその他。

事務局：

資料４をご覧ください。

例年、早池峰地域保全対策関係功労者表彰をさせていただいているところです。次回の第 2 回目の協議会で表彰したいと考えておりまして、皆様方からの推薦をお願いしたいと思います。該当する方がおられる場合には、功績調書を作成のうえ、県南広域振興局までお知らせください。候補者がおられる場合には、皆様方には文書照会で審査をしていただきたいと思っております。

達下会長：

今の功労者表彰のことに関して質問はありますか。

よろしいですか。

それでは、協議のほうは終了いたしますが、今回も皆様からいろいろな意見が出されました。それぞれ早池峰の真ん中に入って、汗をかきながら環境保護に努める方々、あるいは行政の中で意見を聞きながら予算の具体化をされる方々、皆さん、その場所、その場所で健闘しているわけですけれども、あり方検討部会の中でもたくさんご意見が出ました。あとは登山者 1 人ひとりがマナーを守れば、山というのは守れるわけなのですけれども、そうはいかない、どうするか、というのが課題だと思います。次の機会に、また課題を持ち寄って、私たちは何をすべきか考え続けたいと思っています。

今日の協議はこれまでとします。ありがとうございました。

6　その他

事務局：

どうもありがとうございました。達下会長のスムーズな進行と皆様方のご協力により予定していた時間内に終了できました。長時間にわたり熱心なご討議ありがとうございました。これをもちまして、第１回早池峰地域保全対策事業推進協議会を終了させていただきます。